



当消防本部では、新型コロナウイルス感染症対策会議を定期的を開催し以下の取り組みを行っています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 消防本部・消防署への来庁について

消防本部・消防署に協議・相談等で来庁される方には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事務所内への入室をお断りし、別室若しくは玄関ロビーでの対応とさせていただいておりますので、来庁の際には、玄関横の受付でご用件をお申し出ください。

また、受付ではマスク着用及び消毒液での手指消毒の実施、「来庁者記入用紙」への氏名等の記入をお願いしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 庁舎見学について

現在、庁舎見学の受け入れをお断りしています。

新型コロナウイルスの感染が終息すれば、庁舎見学の受け入れを再開いたします。

3 救命講習会の開催について

現在、感染拡大防止のため救命講習会の開催をお断りしています。

新型コロナウイルスの感染が終息すれば、救命講習会の開催を再開いたします。

4 防火管理に関する届出書について

防火管理選任（解任）届出書及び消防計画作成（変更）届出に関する問い合わせは、近くの消防署若しくは出張所まで連絡ください。

4月27日UP 記事

5 避難訓練について

3月11日UP 記事